

令和3年度生徒指導サポート実践校 「特別活動の取組事例」

学校名	北広島町立壬生小学校	校長	板倉寿恵美	生徒指導主事	下杉陽介
------------	------------	-----------	-------	---------------	------

取組事例名	主体的に判断する力を育成する『避難訓練』
--------------	----------------------

取組における育てたい資質・能力					
------------------------	--	--	--	--	--

人間関係形成	社会参画	自己実現
「協働する力」	「安心・安全をつくる力」	「課題解決力」
3	1	2

取組のねらい

火災・地震等の発生時における安全な行動についての理解を深めさせ、その場に応じた安全な避難ができる能力や態度を身につける。

取組の具体的内容	取組の創意工夫 キーワード『静と動』
<p>防災訓練及び、不審者対応訓練を計4回、年間計画に位置づけ実施している。前年の反省を踏まえ、「災害時の避難場所が1か所に固定されていると、その場所が不適当な状況が発生した場合に対応できない。第一、第二避難場所を設定し、事前に練習する。」「昨年度は、不審者を校舎内に入れず、児童は最後まで教室に待機する形の不審者対応訓練を実施。今年度は、校舎内に不審者が入ってしまったと想定し、避難か待機かを判断する形で、訓練を実施する。」という改善を行った。</p> <p>学級で行う特別活動で、防災に関する指導やめあての設定等を行う。また、全校を集めての事前指導の実施。役場危機管理課、警察、消防等各種関係機関と連携し、安全指導、防犯教室等を実施した。</p> <p>〈1学期〉火災を想定した避難訓練の実施。(役場危機管理課と連携し、水害への備えに関する学習を実施。)</p> <p>〈2学期①〉地震が起き、それに伴い火災が発生したと想定した避難訓練の実施。(消防署と連携。砂防教室の実施。)</p> <p>〈2学期②〉不審者が無許可で校舎内に侵入し、かつ、職員の指示に従わず校舎内を徘徊する事態が発生したことを想定した不審者対応訓練の実施。(警察官による不審者の演技協力。警察官が駆け付けるまでの職員対応。警察官に対応を引き継ぐ。)</p> <p>〈3学期〉事前予告なしの火災訓練を実施。</p>	<p>様々な場面で「冷静に・落ち着いて判断して、適切に行動する力」をつけさせたいと考えている。災害時にはまず黙って放送を聞いて冷静に状況を把握し、頭の中はしっかりと思考し、自ら適切に判断し行動しなければならない。全ての教室の前面に「静と動」のワードを掲示し、意識づけている。</p> <p>【静】壬生小の「安全な避難に関する3つの約束(整理整頓、放送を聞く、周りを見る)」を設定し、全体集会、放送など繰り返し伝え、意識づけた。避難の際は、担任が指示や先導を行わず、放送を黙って聞いて主体的に判断させている。</p> <p>【動】状況を把握したら経路を主体的に選択し、避難する。避難中も、常に周りの状況(落下物、障害物等)を見ながら避難する。また、煙を吸わない工夫や頭を守る工夫について事前指導し、できていたことを評価している。</p>

取組の成果と課題

(1)「安心安全をつくる力」…学年単位で「消火器訓練や煙体験」「砂防教室」「修学旅行での防災航空センターの見学」等、積極的に防災に対する知識・技能の向上につながる活動を設定した。児童アンケートを実施したところ、日ごろから防災について意識していると応えた児童は92%であり、前年度よりも20%増えた。今後も、防災へ関心を持ち、意識を持ち続けられるよう指導を行いたい。

(2)「課題解決力」…火災発生場所から遠いルートを、主体的に選択して避難できた。また、地震の際の落下物・障害物を廊下・出入口に置き、行き止まりや危険箇所を設定したが、冷静に状況を判断し、それらを避け、周りの状況を見ながら避難することができた。避難訓練に対する取り組み姿勢も向上しており、参加いただいた消防士、警察官の方からもよい評価を受けている。

(3)「協働する力」…3学期実施の避難訓練は、児童・職員への事前予告なしで実施。「管理職不在時に火災が発生し、火災によって放送機器が不能になっている」という設定を行った。各学年の児童が分散している「掃除の時間」を発生場面として設定し、「火元(の表示)」を偶然見つけた職員が大きな声で情報を伝え、職員室にいた職員が中心になり対応を指示。初期消火不能を受けて、声やホイッスルを使って避難指示。異学年が協力して掃除場所から避難場所まで適切に避難することができた。足を骨折している1年児童がおり、その児童の避難の支援を職員が行う想定はしていたが、避難指示を聞いた6年児童が骨折している児童に駆け寄り、他の児童が避難しているルートとは別のスロープ付きの避難口を選択し、体を支えながら避難させていた。「児童の主体的な判断」ができ、また他児童への思いやりある行動は、「児童の絆」として評価することができる場面であった。